

2011（平成23）年2月23日

内閣総理大臣 菅 直 人 様

21世紀人権政策懇話会

会 長：川 端 達 夫

副会長：山口俊一、西 博義

幹 事：鶴保庸介、江田康幸、下地幹郎

上野ひろし、吉田忠智

事務局長：松野信夫

人権侵害救済法（仮称）制定に向けた要請書

菅内閣が基本的人権を尊重した社会作りにご尽力されておられることに深く敬意を表します。

私ども21世紀人権政策懇話会は超党派の議員連盟ですが、これまでも人権侵害救済法制定に向けて様々な取り組みを行ってまいりました。

ご承知のとおり、かつて政府は2002（平成14）年3月、第154回通常国会に「人権擁護法案」を参議院に提出されたものの、翌年10月衆、議院解散により廃案となりました。その後、民主党が2005（平成17）年8月、第162回通常国会に「人権侵害による被害の救済及び予防等に関する法律案」を衆議院に提出したものの、同月の衆議院解散によって廃案となりました。

しかし国連の関係機関からは再三にわたってパリ原則に基づいた国内人権擁護機関の設置を勧告され、もはや待ったなしの状況となっております。

よって、以下のとおり要請をいたします。

記

今国会中に国内人権擁護機関の設置を内容とする趣旨の人権侵害救済法案（仮称）を提出し、速やかな成立を図ること。

以上

2011（平成23）年2月23日

法務大臣 江田五月様

21世紀人権政策懇話会

会長：川端達夫

副会長：山口俊一、西博義

幹事：鶴保庸介、江田康幸、下地幹郎

上野ひろし、吉田忠智

事務局長：松野信夫

人権侵害救済法（仮称）制定に向けた要請書

菅内閣が基本的人権を尊重した社会作りにご尽力されておられることに深く敬意を表します。

私ども21世紀人権政策懇話会は超党派の議員連盟ですが、これまでも人権侵害救済法制定に向けて様々な取り組みを行ってまいりました。

ご承知のとおり、かつて政府は2002（平成14）年3月、第154回通常国会に「人権擁護法案」を参議院に提出されたものの、翌年10月衆、議院解散により廃案となりました。その後、民主党が2005（平成17）年8月、第162回通常国会に「人権侵害による被害の救済及び予防等に関する法律案」を衆議院に提出したものの、同月の衆議院解散によって廃案となりました。

しかし国連の関係機関からは再三にわたってパリ原則に基づいた国内人権擁護機関の設置を勧告され、もはや待ったなしの状況となっております。

よって、以下のとおり要請をいたします。

記

今国会中に国内人権擁護機関の設置を内容とする趣旨の人権侵害救済法案（仮称）を提出し、速やかな成立を図ること。

以上